

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	和歌山県立なぎ看護学校
設置者名	和歌山県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	21 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

和歌山県立なぎ看護学校教育要綱・授業計画（刊行物） 学生に配付するとともに、希望する者に配付している。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	和歌山県立なぎ看護学校
設置者名	和歌山県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	和歌山県立なぎ看護学校運営会議
役割	当該会議は、教育方針、教育計画及び教育内容に関する事、和歌山県立なぎ看護学校学則の変更に関する事、学校の施設整備に関する事、学生の単位認定及び卒業認定に関する事、その他学校の運営に関する重要事項等について審議をするものである。当会議で議論された意見については、教務会議等に諮り、検討した上で教育課程の編成や効果的な学校運営に反映している。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
和歌山県福祉保健部 健康局長	2021年4月1日～ 2022年3月31日	
和歌山県福祉保健部 健康局医務課長	2021年4月1日～ 2022年3月31日	
和歌山県福祉保健部 健康局医務課副課長	2021年4月1日～ 2022年3月31日	
和歌山県福祉保健部 健康局医務課看護班長	2021年4月1日～ 2022年3月31日	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山県立なぎ看護学校
設置者名	和歌山県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスについては、毎年教員全員で学生の履修状況を基に他看護学領域との関連をみながら、より効率的で効果的な学習の指標となるよう検討を行った上で内容を確定している。シラバスの最終作成は12月、1月頃であり、公表は毎年4月に行っている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>和歌山県立なぎ看護学校教育要綱・授業計画(刊行物)学生に配付するとともに、希望するものに配付している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>単位又は履修を認定するために、各授業科目ごとの授業時間数の3分の2以上出席した者に対し、試験(実習評価含む。)を行っている。試験の方法は筆記試験、実技試験、論文等であり、臨地実習は各実習要項に定められた実習評価表に基づき総合的に評価している。評価の基準は60点以上が合格で、点数に応じ、「優(80点以上)」・「良(70点以上80点未満)」・「可(60点以上70点未満)」・「不可(60点未満)」としている。試験が60点未満の学生に対しては、再試験を実施し60点以上であれば当該科目は合格となる。</p> <p>試験結果は随時教務会議で報告され、年度末の運営会議で単位を与え、履修を認定している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>年度ごとに、その年度で履修した科目の成績評価(100点満点)を合計し、平均点を算出して順位や成績分布状況を把握している。</p> <p>また、それらを用い、学生が自らの学習成果がどのレベルの位置になるのかを把握できるよう指導している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	和歌山県立なぎ看護学校学生便覧(刊行物)学生に配付するとともに、希望するものに配付している。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業時には、生命の尊厳を基盤として、人間を幅広く理解し、看護専門職としてふさわしい優しさと思いやり、使命感と責任感を持った学生の育成を目指している。

また、生涯にわたり成長し続けていく姿勢を培い、地域の人々の健康と福祉に貢献できる看護の実践者を目指している。

卒業の認定に当たっては、全ての授業科目を履修し、その単位を修得した者に対して、運営会議の議を得て卒業を認定している。卒業の認定は、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える学生には行っていない。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

和歌山県立なぎ看護学校学生便覧（刊行物）  
和歌山県立なぎ看護学校教育要綱・授業計画（刊行物）  
学生に配付するとともに、希望する者に配付している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	和歌山県立なぎ看護学校
設置者名	和歌山県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3,000時間/97単位	1,965 単位時間 74/単位	単位時間 /単位	1,035 単位時間 23/単位	単位時間 /単位	単位時間/ 単位
			3,000時間/97単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		118人	0人	10人	105人	115人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1年次では看護の基礎となる人間理解や倫理観を培うため、基礎分野、基礎看護学を中心に科目を置き、小グループ学習を多く取り入れながら進めている。2年次は専門基礎分野、専門分野の科目を配置し、看護専門職として必要な疾患の理解、健康段階に応じた援助方法の修得に努め、看護実践の根拠を深められるようにしている。3年次は1・2年次に学んだ基礎的知識、技術を持って実習で実践し、振り返りながら看護実践能力の向上に努め、1年次から3年次へ段階的に学習ができるよう科目の配置を工夫している。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位又は履修を認定するために、各授業科目ごとの授業時間数の3分の2以上出席した者に対し、試験（実習評価含む。）を行っている。試験の方法は筆記試験、実技試験、論文等であり、臨地実習は各実習要項に定められた実習評価表に基づき総合的に評価している。評価の基準は60点以上が合格で、点数に応じ、「優(80点以上)」「良(70点以上80点未満)」「可(60点以上70点未満)」「不可(60点未満)」としている。試験が60点未満の学生に対しては、再試験を実施し60点以上

<p>であれば当該科目は合格となる。 試験結果は随時教務会議で報告され、年度末の運営会議で単位を与え、履修を認定している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 全ての授業科目を履修し、その単位を修得した者に対して、運営会議の議を得て卒業を認定している。卒業の認定は、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える学生には行っていない。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) 入学前には基礎学力の確認と、看護学校での学習理解につなげるため入学前課題を与え、入学後解説、確認テストなど行っている。また、より基礎学力が身につくよう学習支援アドバイザーにも授業を補佐してもらっている。そして、学生のメンタル面をサポートするために、希望者には週1回心理療法士によるカウンセリングを行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	2人 (5.1%)	30人 (76.9%)	7人 (18.0%)
(主な就職、業界等) 和歌山県内病院			
(就職指導内容) 就職説明会への参加、病院主催のインターンシップや見学会の参加、和歌山県内病院への就職指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師免許			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	2人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、単位未修得等		

(中退防止・中退者支援のための取組)

個人面接、カウンセリングの実施、学習支援アドバイザーの介入、学習方法指導



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	22,000 円	120,600 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050114/nagi/">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050114/nagi/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 評価に関する会議において、 <b>主管部局の委員(定数4名)</b> により、学校運営や教育課程、地域への貢献度等に対して評価を受け、その結果をもとに、学校において教務会議等で教育計画、教育方法等の改善に向けての検討を行う。検討したことを次年度の日々の教育活動において実践し、学校運営に反映する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
和歌山県福祉保健部	2021年4月1日～ 2022年3月31日	主管部局
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050114/nagi/">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050114/nagi/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050114/nagi/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	和歌山県立なぎ看護学校
設置者名	和歌山県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	21人	22人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	15人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				22人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人

年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。